

板橋区内の工業振興と活性化をめざして

# 板橋 産連

# ニュース

第1136号  
2013・1・1

発行 社団法人 板橋産業連合会  
板橋区仲宿54-10 ☎(3962)0131  
協力 板 橋 区 FAX(3962)0133

## NEWS

- ◆ 板橋産業連合会会長 新年のご挨拶
- ◆ 池袋労働基準監督署長 新年のご挨拶
- ◆ 板橋社会保険事務所長 新年のご挨拶
- ◆ 第62回板橋産連軟式野球大会結果
- ◆ 板橋区長 年頭のご挨拶
- ◆ 池袋公共職業安定所長 新年のご挨拶
- ◆ 高齢者雇用安定法の改正
- ◆ 平成24年度新入会員紹介

## 新年のご挨拶



社団法人 板橋産業連合会  
会長 吉川 宏

新年明けましておめでとうございます。  
会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。  
旧年中は当会の事業運営に対しまして、ご理解とご協力を賜りまして、こころより御礼申し上げます。  
さて、我が国の経済状況は、長引く円高や、デフレの進行に影響を受け、相変わらず厳しい状況下でございます。更には、消費税の増税や政治の混迷等、私どもを取り巻く環境は、先の見えない状況にあります。  
この様な経済状況の中、中小企業への円高の影響は大きく、また、一般消費の低迷を招き、受注量の減少や運営資金の調達が難しくなる等、大変厳しい経営環境におかれております。それに伴う、法人税の減収は、国や自治体の財政にも大きく影響し、私たちの生活にも波及してくることが懸念されます。  
当連合会といたしましては、経営等に関する情報の提供、各種講習会の開催、及び行政への提言等、企業経営のお役に立てる積極的な事業を展開する所存でございます。  
会員の皆様には、本年も引き続きご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。  
結びに、会員企業様の益々のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 年 頭 の ご 挨拶



板橋区長 坂 本 健

平成25年の輝かしい年明けにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

板橋産業連合会及び会員の皆様には、日頃より地域社会の活性化にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、日本経済の情勢につきましては、世界景気の減速等を背景として厳しさを増しているところです。区内中小企業の景況調査におきましても、製造業の業況は依然として厳しく、売上額、収益ともに停滞傾向が続いています。このような中であっても、区内には高い技術力や製品開発力によって今後の成長が期待できる企業が数多く存在し、こうした企業を区が積極的に後押ししていく必要があると考えています。

板橋産業技術支援センターでは、昨年7月に大型恒温恒湿槽を新規導入し、更に本年1月下旬には三次元測定機も導入する予定です。製品開発や検査等に是非ご活用ください。

また、現在、板橋区産業活性化推進会議に産業立地施策のあり方について諮問しており、今年2月に答申が出されます。現在、並行して区の事業化計画について検討しており、立地強化事業や立地環境整備事業など、可能なものから順次、来年度から実施していく予定です。工業を中心とする区の立地魅力を高め、産業集積の維持・発展を実現していきます。

更に、区の産業を世界にアピールして産業活性化策に繋げる取り組みも始動しました。私は、昨年7月、ロシアで開催されたODF（レンズ設計・製造に関わる国際会議）に出席し、2014年次回会議の板橋開催に向けた招致活動を行いました。ODFは日本光学学会光設計研究グループの主催であり、同グループは産連会館内に本部事務所を置いています。7月の会議では満場一致の賛意をいただき、昨年11月には応用物理学会の承認を受け、正式に板橋開催が決定しました。来年2月の板橋開催では、区も主催者に名を連ねて「光学の板橋」のブランドイメージを確立するとともに、区内産業の活性化に繋げていきます。

現在、区では、少子高齢化の進行など社会経済環境の変化が区政経営に多大な影響を及ぼしていることを受けて、こうした厳しい局面を克服し、区民、事業者及び区が一体となって新しい板橋区を創造していく、(仮称)「いたばし未来創造プラン」の策定を進めています。プランの重要部分を担うのが、区の強みである工業の力であり、これを更に引き出し、未来に向かって成長し続ける持続可能な都市を創造していくため、今後とも貴会のご協力をお願い申し上げます。

板橋産業連合会の一層の発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶



池袋労働基準監督署長  
所長 駒場 修一

新年あけましておめでとうございます。

板橋産業連合会並びに会員の皆様には、新しい年明けをお健やかに迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は、経営を取り巻く情勢が引き続き厳しい中ではありましたが、板橋産業連合会会員の皆様方には、当署の業務運営の様々な場所におきまして多大なご協力を賜りましたこと誠に有難うございました。厚く御礼を申し上げます。

新たな年、平成25年がどのような年になるのかを占うことは困難ですが、どのような年になることが望ましいか、そのためには何をなすべきかについて、会員の皆様それぞれお考えをもたれているものと存じます。

当署の業務に関して言えば、第一の課題は、何をおいても、労働災害防止です。重傷災害の増加に歯止めがかからない現実が数字で示されておりますが、一件一件は生身の人間のいのちと健康の損害ですから、リスクアセスメントの実施を中心として、当署としてやるべきことをやり抜かなければならないと考えております。同時に、災害防止対策と併せまして、脳心臓疾患・精神障害等を含め、被災してしまった労働者に対する補償を、迅速・的確に行うこととしております。

会員の皆様方すでにご承知のとおり、コンプライアンスの重要性がいわれて久しいところですし、同時に公益通報制度も機能しつつあります。事業者の方々は、今後ますます、その経営方針や安全・健康・労務管理のあり方を、世の中の人や労働者からどう見られているかということ意識することが求められると思います。

そしてもっと大切なことは、厳しい経済情勢が続くこういう時期だからこそ、労使間の信頼関係がますます重要であろうということです。厚い信頼関係なしには、労使一体となってこの難局を切り開くことはできないのではないかと思いますし、そのためには、労働条件の明瞭化等を図りながら、さらに広い意味での労働環境の整備を図って行くことが重要なのだらうと思います。

会員の皆様におかれましては、年頭に当たり、安全・安心・公正な労働環境を確保して効率的な業務運営を図る観点から、新たな事業年度の取組を構想されることを期待申し上げますし、また、板橋産連が地域のそうした事業者の方々をリードあるいはサポートして行くことを期待したいと考えております。そして将来、板橋区にはすばらしい企業がこんなにある、安全・安心の確保は企業利益の源になるということを板橋区内の多くの企業が実証している、と言われたらと新年の夢をしております。

板橋産連のますますのご発展と会員の皆様のご繁栄、ご健勝を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新 年 の ご 挨拶



池袋公共職業安定所長  
所長 磯井 衛

新年あけましておめでとうございます。

板橋産業連合会会員の皆様には、お健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年中は、ハローワーク池袋の業務運営につきまして、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、最近の経済情勢は、世界経済の減速等を背景に弱い動きが続いており、先行きについても、欧州や中国等、対外経済環境の面で不確実性が高く、当面は弱い動きが続くものと見込まれています。

一方、こうした経済情勢を背景に、雇用失業情勢は、新規求人数の増加など一部に持ち直しの動きがみられるものの、製造業を中心に雇用調整の動きもあり、依然として厳しい情勢が続いています。

こうした中、今年は、4月より障害者の法定雇用率が現在の1.8%から2.0%に引き上げられます。更に、改正高齢者雇用安定法も4月に施行され、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みが廃止されます。各企業の皆様にはよろしくご対応くださいますようお願い申し上げます。

このように、私ども労働行政が果たすべき役割は極めて大きなものと認識しており、ハローワーク池袋におきましても、地域と密接に連携し、信頼を更に得るため、利用者一人一人の方々のニーズに即した行政サービスを展開していく所存でございます。

本年も、地域における総合雇用サービス機関として、求人企業への充足とともに、一人でも多くの求職者が就職できますよう総力を挙げて取り組んでまいりたいと考えておりますが、そのためには、会員皆様のご協力が不可欠でございます。

どうぞ、引き続き、私どもハローワークへのご支援とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、社団法人板橋産業連合会の益々のご発展と会員各位のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶



板橋年金事務所  
所長 小畑 浩

新年あけましておめでとうございます。

社団法人板橋産業連合会会員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、皆様には、平素から社会保険事業の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私ども日本年金機構は、おかげさまをもちまして発足から4年目を迎えることとなりました。

これまで、年金記録問題の早期解決を最重要課題として、職員一丸となって年金記録の確認に取り組んでまいりましたが、残念ながら、未だに持ち主が不明な年金記録が多数残っているところです。

「年金記録問題の解決なくして、年金制度に対するみなさまの信頼回復はできない。」と日本年金機構では考えております。

そこで日本年金機構では、平成25年1月末から「気になる年金記録、再確認キャンペーン」を開始することとしています。このキャンペーンでは、皆様のご理解とご協力のもと、持ち主が不明な年金記録が一件でも多く本来の持ち主につながることを目指しております。

具体的には、年金受給者、被保険者すべてに「ねんきんネット」利用のためのアクセスキーを郵送しご自身の記録確認を呼びかけるとともに、もれや誤りが起こりやすい事例をわかりやすいチェックリストにしたものを同封して周知を図ります。

また、市区町村、商工団体をはじめ幅広く各界に協力をお願いをしておるところです。

社団法人板橋産業連合会会員の皆様におかれましても、ご自身、ご家族、従業員の方々の年金記録について、今一度のご確認をお願いいたします。

平成25年、新しい年を迎えましたが、職員一同、年金制度の事業運営を円滑かつ適正に遂行するとともに、年金記録問題を最重要課題として早期解決を図り、お客様の立場に立ったサービスの提供に努めてまいりますので、これまで以上のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びにあたりまして、社団法人板橋産業連合会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



# 高齢者雇用安定法の改正

## 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」の概要

少子高齢化が急速に進展し、若者、女性、高齢者、障害者など働くことができる人全ての就労促進を図り、社会を支える全員参加型社会の実現が求められている中、高齢者の就労促進の一環として、継続雇用制度の対象となる高齢者につき事業主が定める基準に関する規定を削除し、高齢者の雇用確保措置を充実させる等の所要の改正を行う。

1. 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止
  - ・継続雇用制度の対象となる高齢者につき事業主が労使協定により定める基準により限定できる仕組みを廃止する
2. 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大
  - ・継続雇用制度の対象となる高齢者が雇用される企業の範囲をグループ企業まで拡大する仕組みを設ける。
3. 義務違反の企業に対する公表規定の導入
  - ・高齢者雇用確保措置義務に関する勧告に従わない企業名を公表する規則を設ける
4. 高齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の策定
  - ・事業主が講ずべき高齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の根拠を設ける
5. その他
  - ・厚生年金（報酬比例部分）の受給開始年齢に到達した以降の者を対象に、基準を引き続き利用できる。12年間の経過措置を設けるほか、所要の規定の整備を行う。

### 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止

- 現在の高齢者雇用安定法に基づく高齢者雇用制度において、定年を定める場合には、60歳を下回ることができない（法第8条）
- 65歳未満の定年を定めている事業主に対して、65歳までの雇用を確保するため、次のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を導入する義務（法第9条）が、平成16年改正ですでに義務付けられています。

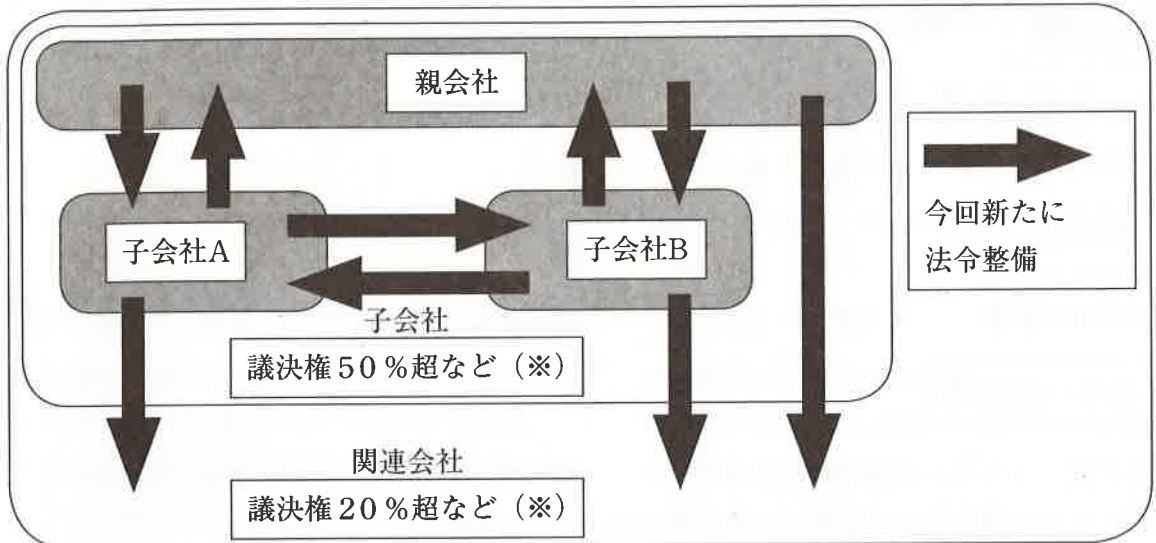
- ①定年の引き上げ
- ②継続雇用制度の導入（労使協定により基準を定めた場合は、希望者全員を対象としない制度も可）
- ③定年の定め廃止

いずれかの措置の実施がすでに義務化されている。  
※いずれかの措置を会社の制度として導入する義務があり、個々の労働者の雇用義務ではない  
※定年引き上げの義務化ではない

下線部分は、平成25年4月から廃止（平成24年の法改正）

## 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大

継続雇用制度の対象となる高年齢者が雇用される企業の範囲をグループ企業まで拡大する仕組みを設ける。



※子会社、関連会社の範囲は、会社法等の定義を参考に厚生労働省令で定める。

## 第62回板橋軟式野球大会結果

6月20日(日)より開催されてまいりました第62回板橋産連軟式野球大会が、12月2日(日)に戸田橋球場にて決勝戦を迎え、試合終了後に表彰式が行われました。本年はA級12チーム、B級17チームの参加をいただき、熱戦が繰り広げられました。

	A級	B級
優 勝	理研計器(株)A	イワツキ(株)
準 優 勝	東京ミクロ精器(株)	(株)タニタ



理研計器(株)A



イワツキ(株)

## 平成24年 新入会員紹介

平成24年12月までの1年間に、下記の会社様にご加入されました。

### 板橋分会

(株)山下商行 栄町31-1  
(株)森田総商 氷川町3-8

### 大山分会

ブロード・ヴァルム 弥生町17-3

### 坂下分会

(有)吉田不動産 新河岸2-24-4

### 志村分会

(株)ダブル 志村1-18-15

### 徳丸・成増分会

(有)花代 西台3-16-7 (株)エヌ・シー・エル 徳丸7-24-8  
(株)ユウガ総合メンテナンス 徳丸5-5-5-301

よろしくお願ひいたします

## 謹 賀 新 年

新春を迎え会員の皆さまの益々のご発展をお祈り申し上げます。

平成25年 元旦

社団法人 板橋産業連合会 会長 吉川 宏 トックベアリング(株)

副会長 竹林 農晃 とら屋事務(株)

副会長 坂本大太郎 (株)リネス

副会長 新妻 康宏 陽明印刷(株)

副会長 青木 弘光 (株)青木メタル

副会長 樋口 茂 (株)太平鉄工所

副会長 柳井 繁 (株)高梁特殊印刷

